

平成23年 第1回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成23年1月25日(火)	開会 午後2時30分	閉会 午後4時40分	
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出席委員	委員長	伊東 敬一郎	委員 長 職務代行者	小 高 雄 悦
	委員	高 橋 裕 子	委 員	戸 島 潤
	教育長	矢 内 諭		
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育次長	柴 原 一 雄	教育次長	早 坂 敏 明
	参事	星 豪	参事 兼 文化財課長	宮 崎 龍 冶
	教育総務課長	佐々木 桂一郎	学校教育課長	山 口 研 二
	生涯学習課長	千 葉 博 昭	図書館長	星 利 宏
	中央公民館長	佐々木 俊一	教育総務課 副参事	峯 村 和 久
	学校教育課 副参事	千 葉 光 弘	生涯学習課 課長補佐	浅 野 浩 昭
	生涯学習課 主幹兼係長	荻 野 信 男	教育総務課 主幹兼係長	横 山 一 也
7 書記	教育総務課 課長補佐	石 田 行 男	教育総務課 主幹兼係長	三 浦 利 之
8 議事	日程第1	議案第1号	条例案に対する意見について(大崎市学校教育環境整備指針審議会条例)	
	日程第2	議案第2号	条例案に対する意見について(社会教育施設等の使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例)	
	日程第3	議案第3号	平成23年度大崎市学校給食費の決定について	
9 報告事項		1)	大崎市学校教育環境整備指針基本原案について	

開 会	
委 員 長	出席委員が定足数に達していますので、平成23年大崎市教育委員会第1回定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。
前回会議録の承認	
委 員 長	初めに、前回会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
委 員 長	ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
会議録署名委員の指名	
委 員 長	本日の会議録署名委員を指名いたします。 小高委員にお願いします。
教育長報告	
委 員 長	次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば教育長より報告願います。
教 育 長	ご報告を申し上げます。 初めに、1月24日に招集されました第1回大崎市議会臨時会の概要について、ご報告いたします。 第1回定例会は、会期が1月24日の1日間でした。専決処分の報告案件、一般会計補正予算などの審議が行われたわけですが、一般会計補正予算につきましては、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に伴う地域活性化交付金事業、学校施設の耐震補強及び大規模改造事業などです。専決処分の承認案件については2名の議員から、一般会計補正予算については9名の議員から質疑がございました。 教育委員会関係が主な計上で、多くの質疑・質問がございましたので、それぞれの内容については、教育次長から報告させます。 次に、総務常任委員会の開催について、でございます。 来る1月28日に、総務常任委員会が開催される予定になっております。お手元に資料がございますが、当日の説明事項は、1点目が平成23年度教育委員会重点事業の概要について、ということで、10項目でございます。 さらに2点目として、教育委員会関係「第2次集中改革プラン」重点項目の取り組みについて、ということで、6項目の進捗状況について説明予定でございます。 2月の新年度予算審議前という時期ではありますが、新年度予算の概要、あるいは教育委員会の懸案事項や課題などの対応も含んでおりますので、

今回の総務常任委員会の開催は時宜を得た機会ととらえ、今後も委員のご理解とご支援をいただくよう、実りある委員会を期待しているところです。

当日の説明・質疑内容については、2月の教育委員会定例会でご報告申し上げたいと考えております。

次に、学校教育関係について、ご報告いたします。

1月11日、全ての幼稚園、小・中学校が始業式を迎え、順調に第3学期がスタートしまして、2週間が経過しました。冬休み中、児童生徒にかかわる事故等の報告もなく、また校舎などへのいたずらもなかったようで、一安心しています。

さて、新しい年がスタートしたばかりですが、学校の3学期は年度末にあたり、学年のまとめの時期です。県立や私立中学校・高等学校の入試があり、そして卒業式と、あわただしい毎日です。そのような中、教育委員会の事業であります、大崎中学生生徒会サミットや大崎市研究員研修・発表会が、おかげさまで無事終了しました。

また、平成23年度のことになりますが、全国学力・学習状況調査が、今年度同様、抽出方式で実施されます。詳細につきましては後ほど千葉副参事より説明させますが、次年度につきましても、今年度同様、抽出された学校は調査に協力し、それ以外の学校は希望利用という形で、進めていきたいと考えております。

次に、学校給食人気レシピ集2の発行について、ご報告いたします。

学校給食人気レシピ集については、各校栄養士の皆さんの協力を得て、昨年1月に地場産食材活用編として発行いたしました。市民の皆さんからは大変好評で反響も大きく、市民からレシピ集がほしいとの要望も多数寄せられております。

今回、その第二弾として、お手元にご配付いたしておりますとおり、学校給食人気レシピ集2を発行いたしました。今回は、白黒印刷からカラー印刷に変更、また、一人当たりの栄養量・食育コラム・地場産食材を購入できる直売所情報の掲載など、前回より掲載内容の充実を図っております。

今月中には、市のウェブサイトに掲載し、また各地域の公民館にも配付いたし、市民要望にこたえていきたいと考えております。

次に、平成23年度の学校給食費について、であります。

平成23年度の学校給食費については、1月17日の学校給食運営審議会におきまして、平成22年度と同額という答申をいただいたところです。その審議結果に基づき、平成23年度の学校給食費の決定について、本日の議案でご提案申し上げますので、よろしくご審議をいただきたいと思います。

次に、平成23年大崎市成人式の開催結果について、でございます。

平成23年大崎市成人式は、1月9日と10日の両日、鳴子温泉地域を除く6地域において開催されました。お手元に資料を配付申し上げますが、案内状送付者1,218名に対し、出席者は1,090名ということで、出席者割合は89.49パーセントになっております。各会場においては大きな混乱もなく、厳粛な雰囲気の中で式典が終了いたしましたところ。

以上で教育長報告を終わります。

委 員 長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば説明願います。

柴原教育次長

私からは、昨日行われました第1回大崎市議会臨時会についてご報告いたします。

学校教育関係の補正予算ですが、お手元の資料に基づきご説明いたします。

(資料に基づき説明)

質疑を行った議員が10名おりまして、うち教育予算に関する質疑者は8名でした。その概要についてご説明いたします。

まず、学校へのエアコン設置ですが、以前にも同様の質問がございまして、今回も同様に、市としての対応についての質疑がございました。

この件に対しましては、保健室を対象にエアコンを設置するもので、既に5校が設置済みですので、残りの学校全ての保健室にエアコンを設置するものです、と答弁したところです。また、保健室以外の教室についてはエアコンの設置は考えているか、との質疑に対しましては、その予定はないと答弁したところです。

学校教育教材備品に関する質疑に対しましては、簡単に備品の内容を説明し、学校要望の約85パーセントについて予算措置をいたしました、と答弁したところです。

次に、学校施設改修事業に関する質疑では、学校再編と増築の関連について質疑がございました。質疑の趣旨は、学校再編の検討と学校の改修工事の整合性についてでした。

この件に対しましては、コストパフォーマンスと子どもの生命を天秤にかけることはできない、という趣旨の答弁をしたところです。

次に、学校図書購入費に関連するもので、学校における司書の充実についての質疑がございました。

この件に対しましては、非常勤の図書補助員22名を雇用し、現在できる最大限の努力をしているところですので、ご理解を賜りたい、と答弁をしたところです。

次に、再び教材備品に関するもので、これまでは当初で備品購入費の予算措置をこななかったが、ある程度の予算措置は当初で行うべきではなかったのか、というものでした。

この件に対しましては、議員ご指摘のとおりで、今後、必要な備品の整備に向けて努力していきたい、と答弁したところです。

次に、屋外遊具修繕事業についてですが、学校からの修繕依頼があった都度、修繕を行い、常に安全な状態にしておくべきではないか、というものでした。

この件に対しましては、議員ご指摘のとおりであり、努力させていただきたい、という趣旨の答弁をさせていただきました。

次に、古川北中学校の改修工事についてですが、屋根の改修のほかには床の改修も必要ではないか、現場を確認した上での改修工事なのか、との質疑でありました。

この件に対しましては、当然、現場を確認した上での工事であり、仮に工事の途中で改修が必要な場所が出てくれば、その時点で検討したい、と答弁させていただきました。

また、中山小学校については耐震補強工事のみで、屋根の改修工事は不要ではないか、との質疑に対しては、雨漏れが激しく、このまま放置する

ことはできないので、今回併せて工事を行い最低限の対応をしたい、と答弁させていただきました。

次に、ネットランチャーの更新やエアコン設置工事、さらには給食センターのボイラー更新工事に関する質疑がございました。質疑の趣旨は、市で発注する金額が高すぎるのではないかと、根本的な見直しはできないのか、というものでした。

この件に対しましては、公共事業であり決められた単価等に基づいて設計しているため止むを得ないが、経費が少なく済み、筋が通るようなやり方を探していきたいという趣旨の答弁をしたところです。

また、学校図書についてですが、図書を廃棄するにあたっての基準は何か、との質疑に対しましては、学校の判断によることとしておりますが、教育委員会としても廃棄の目安について検討していきたい、と答弁をしたところです。

最終的には修正案や反対はなく、原案のとおり可決されたところです。以上で、学校教育部に関する補正予算についての説明を終わります。

早坂教育次長

続きまして、生涯学習関係の補正予算について、ご報告いたします。

(資料に基づき説明)

市民会館の椅子の改修工事に関する補正についてですが、改修理由、これまでの経緯、席数、椅子の形状などについての質疑がございました。

改修理由と経緯につきましては、これまでの市民の要望を踏まえた上での改修であり、耐用年数もメンテナンスをしっかりと行うことにより、今後15年はもつであろう、という趣旨の答弁をしたところです。

席数ですが、基本的にはこれからの設計によりますが、900席程度であると答弁をしたところです。

以上で、生涯学習部に関する補正予算についての説明を終わります。

千葉副参事

続きまして、来年度の全国学力・学習状況調査についてご報告いたします。

皆様のお手元に、資料を配付してございますのでご覧下さい。

来年度の全国学力・学習状況調査ですが、本市につきましては小学校が11校、中学校が5校抽出されました。これらの抽出校は今年度と同様、調査に協力することといたしました。

また、それ以外の小学校20校と中学校6校につきましては、同じ問題を利用して同じ日に実施する、希望利用という形で調査に参加したいと考えております。

以上で、来年度の全国学力・学習状況調査についてのご報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、教育長並びに教育次長から報告がありましたが、この件に関して質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

私から1点お伺いします。

全国学力・学習状況調査についてですが、抽出校は各学校に通知済みで

<p>千葉副参事</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>すか。</p> <p>校長会議の際に連絡済みで、抽出校は調査に協力するという事の了解を得ております。また、抽出校か、希望利用か、問い合わせがあった場合は、回答して構わないと伝達しております。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がないものと認め、教育長報告を承認します。</p>
<p><b>議案審議</b></p> <p>委員長</p> <p>峯村副参事</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>次に、議事に入ります。 本日の議題を上程します。 初めに、日程第1、議案第1号 条例案に対する意見についてを議題といたします。 峯村副参事より説明願います。</p> <p>議案第1号 条例案に対する意見につきまして、ご説明いたします。 この条例案は、第1回大崎市議会定例会に提案予定の大崎市学校教育環境整備指針審議会条例案について、市長より意見を求められましたので提案するものでございます。 この件に関しましては、後ほど報告事項でもご説明いたしますが、去る1月20日に開催されました第18回学校教育環境検討委員会において、検討委員会委員長と庁内調整会議会長から、大崎市学校教育環境整備指針基本原案が矢内教育長に提出されました。 今後、この基本原案について教育委員会でご協議いただき、新年度に審議会に諮問する予定でございますが、その審議会を設置するための条例案でございます。 それでは、条例案について資料に基づきご説明いたします。 (資料に基づき説明) 以上、条例案についてのご説明を終わります。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、原案のとおり異議がないものと決定します。</p>

委員長

次に、日程第2、議案第2号 条例案に対する意見についてを議題といたします。  
生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長

議案第2号 条例案に対する意見につきまして、ご説明いたします。  
こちら、第1回大崎市議会定例会に提案予定の社会教育施設等の使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例案について、市長より意見を求められましたので提案するものでございます。  
資料に基づき説明をさせていただきます。  
(資料に基づき説明)  
以上、よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。  
ないようですので、私から質疑をいたします。  
以前から使用料の改定についてはいろいろと説明がありましたが、以前説明がなかった点について確認をしたいと思います。  
まず体育施設について、1時間単位として使用料に照明料を含んだ点、減免規定の統一のところで地域関係団体というのが入ってきた点、これらについて確認したいと思います。

生涯学習課長

体育施設の照明料の件ですが、公民館等の文化施設は従来どおりの負担と考えております。といいますのは、利用する団体は社会教育登録団体で、規定により改正後も100パーセント免除になります。  
しかしながら、体育施設についてはこれまで利用していた体育協会関係の団体は100パーセント免除がほとんどでしたが、改正後は体育協会関係団体でも30パーセントの負担はいただくこととなります。  
これが、午前、午後、夜間の区分で使用料を徴収した場合、1時間の利用でも3時間の利用でも同じ使用料になり、負担感が増幅されると思われるため、1時間単位で実際に利用した時間に応じて負担していただくという考えに至りました。  
地域関係団体のくくりにつきましては、行政区や町内会などの団体と捉えております。

委員長

地域関係団体は、体育施設よりも社会教育施設の方が、利用頻度が高いのではないのでしょうか。

生涯学習課長補佐

行政区や町内会などは社会教育関係団体として登録できないため、地域関係団体というくくりを設けて、社会教育関係団体と同じ減免率で利用いただくこととなります。

委員長

文化協会・体育協会登録団体が公民館を利用する場合は、各協会が代表して社会教育関係団体登録し、協会登録団体が登録したものとみなす、とありますが、この場合、社会教育関係団体として登録するのは、文化協会と体育協会ですね。

生涯学習課長補佐	そのとおりです。
生涯学習課長	このほかにスポーツ少年団があると思いますが、登録団体が多くあるものですから、各団体の上部団体が登録することにより、個別の団体が登録したものとみなす、というものであります。
委 員 長	利用団体の中には、文化協会や体育協会に加盟できない団体もあろうかと思えます。その辺をもう少し精査していただけないか。 それから学校施設開放事業ですが、こちらも使用料の徴収で間違いありませんか。
生涯学習課長	学校施設開放事業につきましては、使用料ではなく実費負担です。お手元の資料にミスプリントがありましたので、使用料を実費負担に訂正願います。
早坂教育次長	今回、議案として提出しておりますのは条例の改正案であり、2月議会に上程するものであります。使用料の減免と学校施設開放関係につきましては規則の改正であり、これにつきましては、3月の教育委員会でご審議いただく予定になっておりますことをご承知願います。
委 員 長	この件については、1月28日開催の総務常任委員会で説明すると思えますが、おそらく規則の改正についても質問が出ると思えます。そのときに説明できるように整理しておく必要があると思えます。
生涯学習課長	1月28日の総務常任委員会では、改正条例案の説明ではなく、本日使用しました資料に基づき説明する予定にしております。学校施設開放での実費負担や減免の考え方などを説明する予定であります。
小 高 委 員	以前は市民会館の付帯設備について使用料を徴収していたようですが、改正後は徴収しないのですか。
生涯学習課荻野係長	付帯設備につきましては、規則で規定することにしておりますので、3月の教育委員会においてご審議いただく予定です。
戸 島 委 員	減免規定の統一についてお聞きしますが、資料をそのまま読みますと、スポーツ少年団が体育施設を利用する場合は100パーセント減免ですが、公民館を使用する場合は有料となるようです。 他にも、社会教育団体が体育施設を利用する場合や、体育協会が文化施設を利用する場合などもわかりづらいところがありますので、説明をお願いします。
生涯学習課長	スポーツ少年団等ということで、文化活動を行っている小・中学生などはすべて100パーセント減免になります。これは体育施設に限らず、公民館であろうと文化施設であろうと同じでございます。 社会教育団体と体育協会登録団体と地域関係団体は、全て同じ減免率になります。



戸島委員

市民からすれば、どこが公民館で、どこが体育施設で、どこが文化施設か、よくわからない場合があります。もう少しわかりやすく示していただきたいと思いました。

12月の会議の際に、1月下旬に地域説明会があるとお聞きしましたが、今回いただいた資料では4月に予定されております。条例案が可決されてから住民説明会を行うのは順序が違うような気がします。規則が改正される前に住民説明会を行ったほうがよいのではないのでしょうか。

生涯学習課長

これから行おうとしている説明会は条例改正案の説明会ではなく、条例施行のための説明会です。

早坂教育次長

使用料の見直しにあたりましては、既に各地域で説明会等を開催しており、市民からの意見は既に集約しておるという認識でおります。

委員長

大崎市有備館駅前住民協働館は社会教育施設に入っていますか。

生涯学習課長

入っておりません。今回の条例案は19の条例を一度に改正するものですが、教育委員会所管の11の条例以外につきましては、教育施設ではありません。

委員長

条例案では、第2条と第3条に岩出山地域の2つの施設について使用料の改正がなされるようですが、岩出山地域のほかの地区にも同様の施設があるようです。これらの整合性はどうなりますか。

生涯学習課長

おっしゃるとおり、岩出山地域のほかの地区につきましても同様の施設があり、それぞれ国の補助を受けて建設されたものですが、建設から相当の年数が経過しており、合併前に既に設置条例が廃止されております。

既に設置条例がないために、今回の条例改正の対象にはなりません。

ただ、地区公民館としての条例はありますので、地区公民館の使用料について改正するものであります。

委員長

施設の指定管理者へは、減免についての説明は行っていますか。

早坂教育次長

使用料の減免に伴い変動する管理料につきましては、年度末に精査を行い次年度において調整するというところで、話はついております。

委員長

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員 長	<p>次に、日程第3、議案第3号 平成23年度大崎市学校給食費の決定についてを議題といたします。 教育総務課長より説明願います。</p>
教育総務課長	<p>議案第3号 平成23年度大崎市学校給食費の決定につきまして、ご説明いたします。 平成23年度の学校給食費の決定につきましては、昨年12月2日に開催されました学校給食運営審議会に諮問いたし、本年1月17日に開催された審議会で答申をいただきました。 審議会におきましては、食材の価格動向等について慎重審議をいただいたわけですが、資料の答申書写しにもございますとおり、食材の価格が概ね安定していること、基本物資の価格変動も小さいと予測されること、昨今の経済情勢を総合的に勘案した結果、平成22年度と同額の据え置きが妥当との答申であります。 教育総務課といたしましては、学校給食運営審議会の答申どおり、平成23年度の学校給食費につきましては、平成22年度と同額ということでご提案申し上げるものでございます。 以上のとおりでありますので、ご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。  (「質疑なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
報告事項	
委員 長	<p>次に、報告事項に入ります。 大崎市学校教育環境整備指針基本原案について峯村副参事より説明願います。</p>
峯村副参事	<p>大崎市学校教育環境整備指針基本原案につきまして、お手元に配付してございます資料に基づき説明をさせていただきます。 (資料に基づき説明) 以上、ご報告いたします。</p>
委員 長	<p>ただいまの説明に対して、ご意見・質疑はありませんか。  (「質疑なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>質疑がないようですので、以上で報告事項を終わります。</p>
委員 長	<p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了します。</p>

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

署名委員